

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P78~83	施策 1	人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	28% (2009年度)	41.2%	55.2%	70%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

①人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）を作成している学校が増えつつある状況ですが、すべての学校への普及と定着を図る必要があります。	①人権教育カリキュラムの研究指定校での成果をもとに、すべての学校への人権教育カリキュラムの普及と定着を図ります。 ②教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上に向けて、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止を図る「子ども支援ネットワーク」の構築や教職員の指導力向上に取り組んでいきます。
--	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

1	<p>【人権感覚あふれる学校づくり】の推進</p> <p>①子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が促進されるよう取り組みました。</p> <p>②各学校に対して、取組の指針となる「人権教育推進計画」の見直しを働きかけ、人権学習、地域連携、教職員研修等について充実・改善を図りました。</p> <p>③各教科および教科外活動等、すべての教育活動のなかで、教職員が人権教育の指導を行うためのカリキュラム（人権教育カリキュラム）について実践研究を行い、その普及を図りました。</p>	<p>①すべての学校で人権学習に取り組まれています。一部の学校では、依然として人権侵害（差別事象）が発生しています。</p> <p>②市町等教育委員会等との連携のもと、学校における人権教育の取組状況や課題を把握するとともに、指導主事等が学校を訪問し、人権教育の推進、差別事象に係わる課題の解決等を行うことができました。</p> <p>③実践研究により、人権教育カリキュラムを作成するうえでの重要な観点を各学校に示すことができました。</p>	<p>★①子どもや地域の実態に即した効果的な取組が進められるよう、「人権教育推進計画」の見直しや改善について指導・助言を行うとともに、人権教育カリキュラムの普及と定着を図ります。</p>
2	<p>【教育内容の充実】</p> <p>①人権問題についての基礎的・基本的な認識を培うこと等を目的に作成し小中学校および県立学校に配付した人権学習教材「わたし かがやく」や、自他の人権を守るための実践行動ができるようになること等を目的に作成し県立学校に配付した人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」の活用促進をとおして、学校における人権学習の内容づくりを進めました。</p> <p>②研究指定した県立学校において、大学の研究者等との連携のもと、自他の人権を守るための実践行動力を育成する研究を行い、授業公開や報告集の配付をとおして、すべての県立学校に成果の普及を図りました。</p> <p>③研究指定した中学校区および学校において、人権教育カリキュラムに係る研究を行い、授業公開や報告集の配付をとおして、すべての学校に成果の普及を図りました。</p>	<p>①人権学習指導資料等を活用した人権学習を進めたことにより、「自分も何かに取り組みたい」と考える生徒が増えていきました。</p> <p>②2012年度には55.2%（2011年度41.2%）の学校が人権教育カリキュラムを作成しました。研究指定校が作成したものをモデルに、地域の実態を踏まえた人権カリキュラム作成に着手する学校が増えつつあります。</p>	<p>①自他の人権を守るための実践行動力をさらに育成するため、人権学習指導資料等を活用し、子どもたちの協力、参加、体験を核とした人権教育の研究を進めます。</p> <p>★②人権教育カリキュラムの普及と定着に向けて、学校への支援を充実させていきます。</p>
3	<p>【個別的な人権問題に対する取組の推進】</p> <p>①部落問題や障がい者、外国人、子ども、女性等の人権に係わる問題を取り上げ、教職員の指導力を高めるための研修を実施するとともに、優れた実践事例や有識者による解説等をWebページで情報提供しました。</p> <p>②県民人権講座をはじめ、各地域で人権啓発を推進するリーダーを育成するための連続講座等を実施しました。また、県人権センターアトリウムを活用した企画パネル展の開催や、啓発パンフレット等を作成しました。（環境生活部）</p>	<p>①人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」を活用するための連続講座を開催し、部落問題や障がい者、外国人、子ども、女性等の人権問題に係わる指導方法について研修を実施し、のべ215人の教職員が参加しました。（2012年度）</p> <p>②「人が人として生きるということ ～『障害者虐待防止法』を軸に考える～」をはじめ、外国人、患者、部落問題等の人権問題をテーマにした解説や実践事例をWebページに公開しました。</p> <p>③教職員の実践に役立つ最新情報や支援が求められています。</p> <p>④県人権センターを拠点として、人権啓発活動をさまざまな工夫をしながら実施しました。また、地域の実情に即した人権講演会をとおして、人権問題に対する理解を深めることができました。今後は、対象者や目的を明確にし、最適な手法を工夫しながら、より効率的、効果的な啓発を行う必要があります。また、地域の特性を踏まえたり、人々の関心が高い課題等をテーマとして取り上げたりして、人権についての理解がより深まる工夫をしていく必要があります。（環境生活部）</p>	<p>★①教職員が個別的な人権問題に係わる学習を進めるうえで役立つ情報や研修の場を提供するとともに、教職員からの電話や面談による相談についても対応を充実させていきます。</p> <p>②人権啓発の推進に向け、多様な主体との連携を図り、さまざまな人権課題に対し、より一層の啓発に努めていきます。また、人々の関心が高い課題等を啓発のテーマとして取り上げ、県民の皆さんの理解がより深まるよう工夫していきます。（環境生活部）</p>

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P78~83	施策 1	人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	28% (2009年度)	41.2%	55.2%	70%

<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
----------------------------	--	--	---------------	--------------------------	--	--	--

4	<p>【「人権尊重の地域づくり」の推進】</p> <p>①地域ぐるみの人権教育が推進されるよう、研究指定した中学校区において、多様な主体が参画する「人権教育推進協議会」の組織を再整備しました。</p> <p>②学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを取り巻く課題の解決を図るため、研究指定した中学校区に「人権教育推進協議会」を基盤とした「子ども支援ネットワーク」を構築し、取組を展開しました。</p>	<p>①すべての中学校区に「人権教育推進協議会」が設置され、78.9% (2012年度) の中学校区において協議会が主体となり、保護者や地域住民を対象に人権意識を高める活動に取り組みました。</p> <p>②「人権教育推進協議会」の取組を、学校・家庭・地域が一体となって教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する「子ども支援ネットワーク」へと発展させていく必要があります。</p>	<p>★①すべての中学校区において、「人権教育推進協議会」を基盤とする「子ども支援ネットワーク」が構築されるよう、モデル中学校区で実践を行い、広く発信していきます。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる推進教員を育成します。</p>
5	<p>【人材の育成と活用】</p> <p>①地域や学校において人権教育推進のリーダーを育成するため、4名の県立学校教職員を三重県人権大学講座へ派遣しました。</p> <p>②小中学校および県立学校の管理職と各学校の人権教育推進委員会等代表者を対象に、研修会を実施しました。</p> <p>③研究指定した地域において、地域の課題や実態に即した人権教育に係る「教職員研修計画」を作成し、それに基づく研修を実施しました。また、有識者による監修のもと、人権教育に係る「教職員研修プラン集」を作成し、すべての市町等教育委員会に配付しました。</p>	<p>①県立学校において、三重県人権大学講座の受講生がリーダーとして活躍するとともに、人権教育についての専門的知識や手法などを多くの教職員に広げることができました。しかしながら、修了生は50歳代、40歳代が大半を占め、30歳代、20歳代の若い世代が極端に少ないという現状があります。</p> <p>②各中学校区に「子ども支援ネットワーク」を構築するために、その目的や意義をすべての教職員に周知する必要があります。</p> <p>③人権教育に係る「教職員研修プラン集」の配付により、市町における教職員対象の人権教育研修のあり方を提示することができました。</p>	<p>①県立学校における人権教育の充実を図るのため、今後も、関係機関等と連携しながら、次世代を担う人材を育成していきます。</p> <p>②小中学校については、「子ども支援ネットワーク」の構築を促進するための教職員研修を行います。</p> <p>③市町等教育委員会における人権教育に関する教職員研修の充実を図るため、人権教育に係る「教職員研修プラン集」の活用を促進するとともに、研修充実に向けた支援を行います。</p>
6	<p>【自主的な学習の促進】</p> <p>①「地区別人権学習活動交流会」(県内6地域)や「人権まなびの発表会」(全県規模)を開催し、生徒が各県立学校で取り組んでいる人権学習活動について発表・交流を行いました。</p> <p>②各地域で人権が尊重されるまちづくりを進めるための自主的な研修会が開催されるよう、学習会等に講師派遣を行いました。また、人権のまちづくりに取り組む中で見えてきた各地域の課題の解決に向け、それぞれの地域のニーズに応じて、講師やアドバイザー等の派遣を行いました。(環境生活部)</p>	<p>①「人権まなびの発表会」では、ほとんどの参加者が「よかった」とアンケートに回答しています。しかしながら、子どもたちの主体的な人権学習の取組がすべての県立学校に普及していない現状があります。</p> <p>②人権が尊重されるまちづくりに向けて、リーダー養成と住民啓発を進めました。また、地域の課題解決に向け、ニーズに応じた研修を開くことができ、次の活動につなげることができました。今後も、地域社会のあらゆる活動が人権尊重の視点から行われていくよう、人権が尊重されるまちづくりの活動の普及、促進が重要です。(環境生活部)</p>	<p>①協力、参加、体験を取り入れた人権学習について、研究指定校における実践研究を進めるとともに、交流の機会をとおして、自主的な学習活動を促進・充実させていきます。</p> <p>②人権が尊重されるまちづくりが県内全域で進められるよう、講師派遣等の支援地域を、これまでに研修会を実施したことのない地域にも広めていきます。また、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体等に対して、そのニーズに応じた助言や研修等の支援を行うとともに、特徴的な人権のまちづくりの取組例をまとめて、これから取り組もうとしている人々をはじめ、広く県民に発信していきます。(環境生活部)</p>
7	<p>【ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会の充実】</p> <p>①県立学校に配付した人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」(2011年度発行)に、ユニバーサルデザインに関する学習展開例を掲載しました。</p> <p>②次世代を担う子どもたちのユニバーサルデザインについての意識づくりのため、ユニバーサルデザインアドバイザー設立団体(UD団体)や社会福祉協議会等と連携し、学校出前授業を実施しました。(2012年度小学校31校、中学校4校、高等学校2校)(健康福祉部)</p> <p>③ユニバーサルデザインの学習機会を提供するとともに、すぐれた作品等を表彰するため、ユニバーサルデザインのまちづくり賞の募集を行い、応募のあったUDのたまご(アイデア)部門348作品、ポスター部門103作品、実践部門1団体の中から35の作品・取組を表彰しました。(健康福祉部)</p>	<p>①ユニバーサルデザインに関する学習に取り組む学校が一部にとどまっているため、全県域に広げていく必要があります。</p> <p>②ユニバーサルデザインの出前授業の実施により、子どもたちのユニバーサルデザインの意識づくりが着実に進むとともに、UD団体、社会福祉協議会、学校等のネットワークづくりが進展しました。(健康福祉部)</p> <p>③UD団体を中心とした学校出前授業等の取組が自主的、自立的なものとなるよう、さまざまな主体によるネットワークづくりの構築に向け、一層の働きかけが必要です。(健康福祉部)</p>	<p>①人権学習教材「わたし かがやく」や人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」の活用促進をとおして、ユニバーサルデザインに関する学習活動の充実に向けた教職員への支援を行っていきます。</p> <p>②ユニバーサルデザインの学校出前授業が県全域で実施されるよう、実績の少ない地域を中心に学校出前授業の実施を呼びかけ、実践事例を積み上げるとともに、UD団体、社会福祉協議会、学校等によるネットワークづくりにつなげます。(健康福祉部)</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P84~89	施策2	規範意識の育成	「学校のきまり（規則）を守っている」または「どちらかといえど守っている」小中学校の子どもたちの割合	小学校:87.9% 中学校:90.4%	-	小学校:90.4% 中学校:92.5%	小学校:100% 中学校:100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①各学校で道徳教育の全体計画を策定しました。今後は、道徳教育の全体計画に基づき、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されているすべての内容項目を計画的、発展的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう取組を進める必要があります。</p> <p>②社会参加活動における他者との協働作業を通じ、子どもたちが自己肯定感、達成感、他人からの感謝の気持ちを体感することにより、社会との絆が深められ、規範意識の醸成が図られました。絆づくりや規範意識の醸成をより一層図るため、継続して取り組む必要があります。</p>				<p>①道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱われるよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう、引き続き取り組めます。</p> <p>②規範意識を育成する取組を推進するため、計画的に研修会等を開催します。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【学校教育全体を通じた規範意識の醸成】</p> <p>①各学校で道徳教育の全体計画が策定され、学校教育全体を通じた規範意識の醸成が系統的行われるようになりました。</p>		<p>①小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導を行う必要があります。</p> <p>②高等学校においては、各学校で道徳教育の全体計画を作成し、人間としてのあり方・生き方に関する教育を展開していますが、取組の一層の充実を図る必要があります。</p>		<p>★①小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてが計画的、発展的に取り扱われるよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう、引き続き取り組めます。</p> <p>★②高等学校においては、人間のあり方・生き方に関する教育を公民科やホームルーム活動を中心に、学校の教育活動全体を通じて展開することで、道徳教育を一層推進します。</p>		
2	<p>【適切かつ毅然とした指導と自己を鍛える活動等の推進】</p> <p>①中学校学習指導要領改訂による保健体育科の武道必修化に対応するため、保健体育科教員および地域の指導者を対象に武道指導のあり方について、研修を行いました。</p>		<p>①中学校の保健体育科の武道指導に関する講習会を開催したことにより、生徒の安全を確保するとともに、伝統的な考え方を尊重した武道の授業が展開されました。引き続き、学習指導要領に基づいた、安全かつ効果的な授業を行う必要があります。</p>		<p>①武道に関する授業を担当する教員が、学習指導要領に基づいた安全かつ効果的な授業を行い、最新の指導方法を継続して学べるよう、講習会のより一層の充実を図ります。</p>		
3	<p>【教員の指導力の向上と指導者養成の推進】</p> <p>①市町等教育委員会や道徳教育実践推進校の代表者、学識経験者により構成する三重県道徳教育推進会議において、各推進校の実践や研修等の交流を図り、成果や課題、道徳教育の充実に向けた方策等についての検討を行いました。</p> <p>②学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、子どもたちが道徳的価値の自覚を深めるとともに、そのことを通して自己の生き方についての考えを一層深めることができるよう、文部科学省作成の「心のノート」を生かし、道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成、配付しました。</p> <p>③文部科学省の主催する道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修・ブロック別指導者研修）に、県内の教員代表等が参加しました。</p>		<p>①<再掲>小中学校においては、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されている内容項目すべてを計画的、発展的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導を行う必要があります。</p> <p>②道徳の時間の授業を公開するとともに、授業の実施や地域教材の開発・活用などに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、保護者等との連携を図る必要があります。</p> <p>③市町等教育委員会と連携して各学校の校内研修や授業研究・公開授業等を充実させるとともに、優れた実践事例を県内に広く普及する必要があります。</p> <p>④高等学校においては、道徳教育や規範意識の醸成にかかる優れた実践事例等に触れる機会が十分とはいえない実態があります。</p>		<p>①実践推進校等を指定し、市町等教育委員会と連携して道徳教育の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、三重県道徳教育推進会議を開催します。</p> <p>③道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の実践事例等の交流を実施し、教材の適切な活用について指導・助言を行います。</p> <p>④高等学校については、県内の小中学校や県外の高等学校等の優れた実践事例を紹介する等の取組を推進します。</p>		
4	<p>【家庭・地域等と連携した道徳教育の推進】</p> <p>①道徳の時間への地域人材の活用等、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を進めました。</p> <p>②<一部再掲>道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成、配付しました。</p>		<p>①道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校低学年用、中学年用）を作成するなど、道徳教育を効果的に推進していく必要があります。</p> <p>②<一部再掲>道徳の時間の授業の実施や地域教材の開発・活用などに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、保護者等との連携を図る必要があります。</p>		<p>①引き続き、各学校で道徳の時間への地域人材の活用等、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を進めていきます。</p> <p>②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校低学年用、中学年用）を作成、配付します。</p> <p>③高等学校については、生徒の発達段階を十分に踏まえながら、家庭・地域等と連携した教育活動を推進します。</p>		
5	<p>【地域の教育力の活用】</p> <p>①中学校武道必修化に伴い、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣することで、武道の活動を通して、自らを律する心や鍛錬する態度の育成に取り組めました。</p> <p>②<一部再掲>道徳教育と郷土教育を組み合わせた道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）を作成するとともに、地域の教育力を活用し、規範意識を育むための取組を進めました。</p>		<p>①外部指導者の派遣を行ったほとんどの学校では、派遣の有効性が確認できました。今後、生徒がより安全に活動できるよう指導者の資質向上を図る必要があります。</p> <p>②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の活用が図られるよう各学校に働きかけていくとともに、地域の人々を外部講師として招聘する等、地域の教育力を活用する取組がさらに必要です。</p>		<p>①保健体育科における武道の指導者の確保に課題をもつ中学校に、地域の指導者を派遣するため、県内各地のスポーツ指導者を人材リストに登録するなど指導者の確保に努めるとともに、外部指導者を対象とした講習会の充実に取り組めます。</p> <p>②道徳用教材「三重県 心のノート」（小学校高学年用、中学校用）の活用が図られるよう各学校に働きかけていくとともに、地域の人々を外部講師として招聘する等、地域の教育力の活用を働きかけていきます。</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P84~89	施策2	規範意識の育成	「学校のきまり（規則）を守っている」または「どちらかといえば守っている」小中学校の子どもたちの割合	小学校:87.9% 中学校:90.4%	-	小学校:90.4% 中学校:92.5%	小学校:100% 中学校:100%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
6	【学校に対する支援】 ①学校が行うT T（チーム・ティーチング）方式による非行防止教室等に警察職員を派遣するほか、生徒指導担当教員研修会等の機会を利用した薬物乱用防止指導研修を行うなど、規範意識を育成する学校の取組を支援しました。（T T方式による非行防止教室 2011年度21校、2012年度52校、生徒指導担当教員研修会2011年度および2012年度各2回）（警察本部） ②学校からの要請に基づき、生徒指導や非行防止に関する専門的な知識や経験を有する生徒指導特別指導員を派遣し、立ち直り支援等を行いました。		①対象となる少年の発達段階に応じ、T T（チーム・ティーチング）方式による非行防止教室等を開催した結果、立ち直る少年が現れるなど、規範意識の向上が図られました。さらなる取組の充実を図るため、今後も継続して取り組む必要があります。（警察本部） ②教員等を対象とした薬物乱用防止指導研修を行った結果、教員等の知識・指導力の向上が図られました。さらなる取組の充実を図るため、今後も継続して取り組む必要があります。（警察本部） ③生徒指導特別指導員を派遣し、早期に直接的な対応を行った結果、派遣した学校において暴力行為等の減少が見られました。 ④2011年度の県内における暴力行為の発生件数は785件で、前年度と比較すると99件増加していることから、今後も生徒指導特別指導員による支援を継続する必要があります。 ⑤小学校における問題行動の発生件数が増加傾向にあることから、小学校における生徒指導体制の整備を図る必要があります。	★①学校による規範意識を育成する教育を推進するため、学校と連携して、計画的な教室・研修会の開催促進に努めます。（警察本部） ②学校だけで解決することが困難な事案が見られることから、県教育委員会に配置した子ども安全対策監の統括のもと、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー等の専門家からなる学校問題解決サポートチームの効果的な活用を図っていきます。 ③課題のある小学校へ生徒指導特別指導員を重点的に派遣し、生徒指導体制の構築を進めていきます。			
7	【ボランティア活動の充実】 ①各学校において、特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科など学校の教育活動全体を通じ、子どもたちの発達段階の応じた適切なボランティア活動が推進されるよう取り組みました。		①三重県が「世界環境デー」である6月5日に設定した「学校環境デー」を中心に、各学校で清掃活動や美化活動が行われています。今後も、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図るために、継続して活動に取り組む必要があります。	①各学校において、特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科など学校の教育活動全体を通じ、適切なボランティア活動が一層推進されるよう取り組みます。			
8	【社会参加活動等の推進】 ①関係機関・団体およびボランティアとともに推進する環境美化活動や社会福祉活動、スポーツ活動などの社会参加活動を通じ、子どもたちの規範意識の醸成を図りました。また、非行少年等の居場所づくり事業による各種社会参加活動を実施しました。（2011年度6回、2012年度8回）（警察本部）		①社会参加活動における他者との協働作業を通じ、子どもたちが自己肯定感、達成感、他人からの感謝の気持ちを体感することにより、社会との絆や規範意識の醸成につながりました。さらなる絆や規範意識の醸成を図るため、継続して取り組む必要があります。（警察本部）	①子どもたちの規範意識の醸成を図るため、各関係機関・団体等と連携して、各種社会参加活動を推進していきます。（警察本部）			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

<p>①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により、いじめや暴力行為等問題行動の未然防止や再発防止に効果が見られました。</p> <p>②中学校と高等学校においては、暴力行為の発生件数が減少しましたが、小学校における発生件数が増加しています。小学校における生徒指導体制および教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>③保護者を中心としたネット啓発リーダー（16名）による啓発講座の開催により、保護者への啓発を進めました。また、ネット検索・監視の実施により、ネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。</p>	<p>①小学校における生徒指導体制および教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や派遣を拡充します。</p> <p>②ネット環境の変化に伴う新しい課題に対応できるよう、情報モラル教育・情報リスク教育を進めます。</p>
--	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

<p>【子どもたちの自主活動への支援】</p> <p>①学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちが、かかわりのスキルを身につけること等により「居心地のよい集団づくり」に向けた取組を進めました。</p>	<p>①深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>★①学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力の育成を図ります。</p>
---	--	--

<p>【いじめや暴力を許さない子どもたちを育てる取組】</p> <p>①2012年7月20日、知事と県教育委員会委員長による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を行いました。</p> <p>②学校において、人権問題についての基礎的・基本的な認識を培うこと等を目的に作成し、小中学校および県立学校に配付した人権学習教材「わたし かがやく」を活用し、子どもたちがいじめ問題について学習する活動に取り組みました。</p>	<p>①子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めていくため、いじめの早期発見・早期対応に取り組む一方で、子どもたちが自らの力でつながり合い、課題を解決していく力を身につけるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>②教職員がいじめ問題に適切に対応できるよう、指導力向上を図る必要があります。</p>	<p>★①いじめの未然防止を図るため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成することにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。</p> <p>★②いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、29中学校区の代表者が各中学校区の取組の検証や交流を行うとともに、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる地域の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。</p> <p>③いじめの問題を解決するための指導資料「ともに つくる あした」を作成し、小中学校および県立学校等に配付し、活用促進を図ります。</p>
--	---	--

<p>【子どもたちのコミュニケーションの力を育てる取組】</p> <p>①<再掲>学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちが、かかわりのスキルを身につけること等により「居心地のよい集団づくり」に向けた取組を進めました。</p> <p>②小中学校で全国学力・学習状況調査を実施し、調査結果を踏まえ課題解決に向けた学校の取組を進めました。この取組を家庭・地域と共有することとおして、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが自己肯定感・自尊感情を持ち、安心して学び、生活できる環境づくりを進めました。また、各教科においても、コミュニケーションに関する能力や感情を育んだり、情緒を養ったりできるよう言語活動の充実を図りました。</p>	<p>①子どもたちの承認感や友人関係形成意欲、ソーシャルスキルを育成する取組を進めていく必要があります。</p> <p>②2007年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果から、学習意欲とともに基礎的・基本的な知識・技能の定着、およびそれらを活用する力に課題があること等が明らかになっています。これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力であり、言語は論理的思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむうえでも、言語に関する能力を高めていく必要があります。</p>	<p>①<一部再掲>子どもたちのコミュニケーション力を育てるため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。</p> <p>②子どもたちの強みをさらに伸ばす指導の充実、および課題解決に向けた組織的・継続的な授業改善の取組を推進するため、「学力向上アドバイザー」等の派遣や、少人数指導等を支援するための非常勤講師の配置を行います。</p>
--	---	---

<p>【いじめや暴力行為等の早期発見、早期対応】</p> <p>①文部科学省によるいじめ問題の全国調査に対応し、2012年9月にいじめ問題に関する緊急調査を実施しました。</p> <p>②いじめ巡回相談員がスクールカウンセラーの配置されていない小学校を訪問し、いじめの問題に対する相談活動を行いました。集団の中でうまく関係を持っていないなど、気になる児童を中心に、日常的なかかわりを深め、児童や保護者の相談に応じることにより、いじめの解決を図ることができました。</p> <p>③深刻かつ複雑な子どもの問題行動等に対応するため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、関係機関とのネットワークを活用すること等により、子どもの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めました。</p>	<p>①2012年9月に実施したいじめ問題に関する緊急調査の結果において、いじめの認知件数の約6割を小学校が占めていることから、スクールカウンセラーの配置を拡充する等、小学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>②いじめなどの問題行動や不登校において、課題が複雑化・多様化したケースが増加しているため、スクールカウンセラーの資質向上を図ることを目的に、教育現場の状況に即したカウンセリングのあり方等についての研修会を実施する必要があります。</p> <p>③児童相談所、病院等さまざまな関係機関との連携を進めるスクールソーシャルワーカーを増員し、学校への支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>④中学校区におけるスクールカウンセラーのより効果的な活用を図るため、校内および中学校区において、コーディネーターの役割を担う教員を育成する必要があります。</p>	<p>★①スクールカウンセラーをすべての中学校に配置するとともに、特に小学校への配置の拡充を図ります。また、市町等教育委員会との連携のもと、小中連携に基づいた中学校区での効果的なスクールカウンセラーの活用を図ります。</p> <p>②スクールカウンセラーの効果的な活用方法、教員のカウンセリングマインドの向上、校内および中学校区での教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーについては、年々増加している学校や市町等教育委員会からの要請に迅速に対応するために増員し、要請に応じて派遣するなど、支援体制の充実を図ります。</p>
---	---	---

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	<p>【学校・家庭・地域と各関係機関との連携の推進】</p> <p>①<再掲>2012年7月20日、知事と県教育委員会委員長による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を実施しました。</p> <p>②「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」において、いじめ問題をテーマに保護者等との意見交換を実施するとともに、警察との連携会議および市町等教育委員会との合同会議を開催しました。</p> <p>③健康福祉部子ども・家庭局との連携のもと、子ども虐待防止・いじめ防止キャンペーン活動を実施しました。</p> <p>④教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止に取り組む「子ども支援ネットワーク」を研究指定した中学校区において構築しました。(2012年度 10中学校区)</p> <p>⑤「みえの学力向上県民運動」をとおして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、それぞれの教育力を高めながら、子どもたちの学習意欲の向上や学びと育ちの環境づくりに取り組みました。</p> <p>⑥いじめ等問題行動に適切に対応できるよう、教育支援センター(適応指導教室)や児童相談センターをはじめとする専門機関間の連携・協力を進めるとともに、保護や支援を必要とする子どもおよびその家庭等への対策の中核組織となる各市町の要保護児童対策地域協議会において、構成員(児童相談所、市町(児童福祉課・母子保健課・教育委員会)、警察、医療機関等)との相互連携の強化を図るなど、体制づくりに取り組みました。(健康福祉部)</p> <p>※児童相談センターは、5つの児童相談所を一体的、地域横断的にマネジメントし、相談対応の専門性の向上と市町の体制強化を支援しています。</p> <p>⑦高校生を中心に交際相手からの暴力(デートDV)についての出前講座を2年間で延べ62回行い、暴力防止の啓発を行いました。また、県内13箇所警察署ほか関係機関や団体とともに街頭啓発活動を行い、若者への情報発信を行いました。(健康福祉部)</p>	<p>①学校・家庭・地域が相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。</p> <p>②「子ども支援ネットワーク」の取組により、子どもの自尊感情の向上に成果がみられました。研究指定した中学校区における実践の成果をもとに、県内全域に取組を広げていく必要があります。</p> <p>③「みえの学力向上県民運動」について、その主旨等の周知・啓発に課題があります。</p> <p>④虐待を受けている子どもがストレス発散の手段としていじめを行ったり、育児放棄の結果として現れる子どもの容姿等がいじめの対象とされたりするなど、虐待がいじめにつながる場合があることから、市町の要保護児童対策地域協議会の活性化、県と市町との連携のさらなる強化、人材育成による虐待の早期発見・早期対応に努める必要があります。(健康福祉部)</p> <p>⑤デートDVに関する高校生の理解が深まり、将来、DVの加害者にも被害者にもならないという意識づけができました。(健康福祉部)</p>	<p>①県教育委員会に子ども安全対策監を配置し、学校だけでは対応が難しい事案について、スクールカウンセラー等の専門家によるチーム支援をはじめ、関係機関と連携しながら、いじめや体罰の問題への的確な対応を図ります。</p> <p>★②「子ども支援ネットワーク」の取組の成果を、報告集の配付等により広く発信していきます。今後は、県内すべての中学校区に「子ども支援ネットワーク」が構築できるよう、各中学校区の推進教員の育成・支援に取り組みます。</p> <p>③「みえの学力向上県民運動」の周知・啓発をさらに進めるとともに、当事者意識をもった各主体による運動の促進を図っていきます。</p> <p>④市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化や、市町の相談体制の強化支援のため、児童相談センターと市町との定期協議や研修の実施等に取り組みます。(健康福祉部)</p> <p>⑤デートDV防止に関する若年層への啓発のため、啓発ポスターの学校への配付やデートDV防止講師の斡旋などに取り組みしていきます。(健康福祉部)</p>				
6	<p>【教育相談体制の充実】</p> <p>①小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置しました。(15中学校区)</p> <p>②学校の教育相談の中心となる専門性を有する教職員を育成するため、教育相談関係の研修講座を実施しました。(講座数2011年度47講座 2012年度36講座)また、教職員の教育相談に係る資質向上を図るため、校内研修会(事例検討会)等に臨床心理相談専門員等を派遣しました。(派遣回数2011年度79回 2012年度81回)</p> <p>③いじめに悩む子どもや保護者等の相談を受けとめ、いじめの解決を図るため、「いじめ電話相談」を実施しました。</p>	<p>①いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより、小中学校間での情報共有が進みつつあります。</p> <p>②すべての小学校において、スクールカウンセラー等の専門家を活用した支援が行える体制づくりを進めることが必要です。</p> <p>③<再掲>2012年9月に実施したいじめ問題に関する緊急調査の結果において、いじめの認知件数の約6割を小学校が占めていることから、スクールカウンセラーの配置を拡充する等、小学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>④研修講座や校内研修会(事例検討会)等をとおして、心理臨床的視点から子どもを支援できる専門性を身につけた教職員が増えています。しかし、子どもの心の問題は複雑化・多様化しているため、学校の教育相談体制の一層の充実を図る必要があります。</p> <p>⑤「いじめ電話相談」に寄せられたいじめの相談については、解決に向けて関係機関と連携し、一定の成果を得ることができました。子どもや保護者からの訴えを受けとめる窓口として、今後も「いじめ電話相談」を継続する必要があります。</p>	<p>★①<一部再掲>スクールカウンセラーをすべての中学校に配置するとともに、特に小学校への配置の拡充を図ります。また、市町等教育委員会との連携のもと、小中連携に基づいた中学校区での効果的なスクールカウンセラーの活用を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーを増員し、いじめや体罰等の様々な問題解決の取組を進めます。</p> <p>②安心して学べる環境づくりを推進するため、中学校区を単位としたスクールカウンセラーの配置や「子ども支援ネットワーク」構築による子どもたちへの支援を引き続き進めます。</p> <p>③子どもの心を理解し、適切に関わるができる教職員の育成を図るため、今後も研修講座を実施するとともに、校内研修会(事例検討会)等に臨床心理相談専門員等を派遣し、学校の対応力を強化します。</p> <p>④引き続き、「いじめ電話相談」を継続します。</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P90~95	施策3	いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	775件	665件
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
7	【ネットいじめ等への対応】 ①ケータイ・インターネットの危険から子どもたちを守り、子どもたちを被害者にも加害者にもしないようにするため、保護者等による「ネット啓発チーム」を編成し、各学校・地域における子どもの見守り体制の構築に努めました。 ②専門業者への委託によるネット検索・監視を行い、インターネット上の問題のある書き込みの削除や、それに基づく学校での指導等により、学校が特定される問題のある書き込みの数を減少させることができました(危険度の高い書き込み2011年度35件、2012年度23件)。また、県内の実態把握に努めました。 ③重大な事案が発生した場合、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「ネット対策チーム」を学校に派遣するなどの取組を進めました。		①16名のネット啓発リーダーが保護者啓発講座の講師を務める啓発講座を実施し、保護者への啓発を進めることができました。(啓発講座32カ所、参加者約2,200名) ②専門業者に委託してネット検索・監視を行うことにより、問題のある書き込み等の減少およびネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。また、問題のあるインターネット上の書き込み等の削除について、マニュアル等を活用して対応できる学校が増えました。 ③スマートフォンの普及などケータイ・ネットを取り巻く通信環境の変化に伴う新たな課題への対応や、インターネット上の閉鎖的なコミュニティ内における誹謗中傷等への対応が必要です。併せて、保護者啓発のさらなる充実が必要です。	★①スマートフォンの普及など、ケータイ・ネット環境が変化を続けており、新しい課題に絶えず対応できるよう、情報モラル・情報リスク教育を進めます。 ②子どもたちを守る体制づくりを進めるため、保護者に対する啓発を一層充実させます。			
8	【社会や子どもたちの変化に対応した生徒指導体制の構築】 ①いじめなどの問題行動や不登校については、複雑化・多様化したケースが多くなってきています。そのため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、校内の教育相談体制を充実させるとともに、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣することで、関係機関と連携を図りながら取組を進めました。(派遣学校数2011年度38校、2012年度62校)		①暴力行為等の問題行動が発生した学校に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携や児童生徒の置かれた環境に働きかけるなどの支援を行った結果、再発防止や未然防止に効果が見られました。 ②問題行動等の中には、心の問題とともに、児童生徒がおかれている環境の問題が複雑に絡み合い、複雑化・深刻化したケースが見られることから、今後さらにスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充し、関係機関との連携を含めた支援をする必要があります。	①子どもたちの健全な心の育成を図るため、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充し、その効果的な活用を図ります。 ②子どもたちの問題行動等に対応するため、県教育委員会にスクールソーシャルワーカーを増員し、その効果的な活用を図ります。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P96~101	施策4	居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	安心して学校生活を送っている子どもたちの割合	89.4%	89.1%	89.2%	92%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①不登校児童生徒はここ数年減少傾向にありますが、その要因が複雑化・多様化していることから、小学校低学年から早期対応できる体制を整備するとともに、スクールカウンセラー等の専門家による支援が必要です。また、未然防止を含め、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、校種間や民間施設等を含めた他機関との連携が必要です。</p> <p>②15中学校区において小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置するなど、小中学校の円滑な連携を図ることで、教育相談体制の充実と強化を図ることができました。</p>				<p>①子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査（Q-U）を活用するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や派遣の充実を図っていきます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【魅力ある学校・学級づくりの推進】</p> <p>①教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施しました。（延べ10回）</p> <p>②教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの背景にある課題の解決・未然防止に取り組む「子ども支援ネットワーク」を、研究指定した中学校区において構築しました。（2012年度 10中学校区）</p>		<p>①教職員のマネジメントスキルの向上に向けた支援を、管理職とともに担う中核的な人材を養成することができました。今後、その成果を県内に普及していく必要があります。</p> <p>②学校・家庭・地域が相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。</p> <p>③「子ども支援ネットワーク」の取組により、子どもの自尊感情の向上に成果がみられました。研究指定した中学校区による実践の成果をもとに県内全域に取組を広げていく必要があります。</p>	<p>①教職員の学校経営や学級づくりの力が向上するよう、中核的な人材を養成する研修プログラムをより実践的な内容に改善するとともに、市町等教育委員会と連携し、県内すべての市町にその成果を広めていきます。</p> <p>★②いじめの未然防止を図るため、県内29中学校区において行う学級満足度調査（Q-U）を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成することにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。</p> <p>★③いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、29中学校区の代表者が各中学校区の取組の検証や交流を行うとともに、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる地域の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。</p> <p>★④「子ども支援ネットワーク」の取組の成果を、報告集の配付等により広く発信していきます。今後は、県内すべての中学校区に「子ども支援ネットワーク」が構築できるよう、各中学校区の推進教員の育成・支援に取り組めます。</p>			
2	<p>【学校内外の教育相談体制の充実】</p> <p>①小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図るため、重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置しました。（15中学校区）</p> <p>②県総合教育センターにおいて、子ども、保護者、関係教職員に対し、臨床心理相談専門員等による専門的な教育相談（電話相談、来所相談）を実施しました。</p> <p>③教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談専門研修等を実施しました。</p>		<p>①いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間の円滑な連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより、小中学校間での情報共有が進みつつあります。</p> <p>②県総合教育センターにおいて、多くの教育相談を実施することにより、子どもや保護者、関係教職員のニーズに応えることができました。今後も、このような教育相談へのニーズに応えていく必要があります。</p> <p>③多くの教職員が教育相談専門研修等を受講し、心理臨床的視点から子どもの理解を深め、子どもとの信頼関係を築く力量の向上を図ることができました。今後も、学校の実態に応じて、研修の内容をより効果的なものとなるよう構築していく必要があります。</p>	<p>①スクールカウンセラーの配置や「子ども支援ネットワーク」の構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、高まる教育相談へのニーズに応えるため、県総合教育センターの教育相談体制を充実していきます。</p> <p>③学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談研修の内容をより効果的なものとしていきます。</p>			
3	<p>【不登校児童生徒への支援】</p> <p>①市町等教育委員会が不登校児童生徒の在籍校への復帰を目指し、学習等を支援するため設置・運営している教育支援センター（適応指導教室）の活動を充実させるために、指導員のスキル向上を目的とした実践交流会等を年間5回実施するとともに、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を促進を図りました。</p> <p>②不登校児童生徒にかかる多様な支援の形態を充実させるため、フリースクール等民間施設の事業運営を支援しました。また、フリースクール等と協働して不登校支援ネットワークフォーラムなどを開催しました。</p> <p>③地域の関係機関が連携して児童の見守りや虐待防止対策に取り組む市町の要保護児童対策地域協議会に対し、アドバイザーを派遣しました。（2011年度2市町2回、2012年度11市町12回）（健康福祉部）</p>		<p>①専門家の指導助言を得て、県内の教育支援センター（適応指導教室）の不登校児童生徒への対応について、実践交流することができました。また、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を促進することができました。</p> <p>②教育支援センター（適応指導教室）の充実のため、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を、今後も継続的に進めていく必要があります。</p> <p>③さまざまな場を通じて、フリースクール等民間施設との意見交流を行っていくとともに、不登校支援ネットワークをさらに充実していく必要があります。</p> <p>④市町の要保護児童対策地域協議会の活性化やさらなる連携強化、人材育成による虐待の早期発見・早期対応に努める必要があります。（健康福祉部）</p>	<p>①教育支援センター（適応指導教室）の充実のため、「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」の活用を継続的に進めていくとともに、不登校傾向を示す児童生徒への初期対応に係るリーフレット等を作成し、その活用を進めます。</p> <p>②さまざまな場を通じて、フリースクール等民間施設との意見交流を行っていくとともに、不登校支援ネットワークをさらに充実していきます。</p> <p>③市町の要保護児童対策地域協議会の運営強化や、市町の相談体制の強化支援のため、児童相談センターと市町との定期協議や研修の実施等に取り組めます。（健康福祉部）</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P102~107	施策5	高校生の学びの継続（中途退学への対応）	「学業不振」、「学校生活・学業不適応」が理由となっている中途退学者の人数（全日制）	216人 (2009年度)	248人 (2010年度)	現在調査中	190人 (2014年度)
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①進学を希望する中学生が、自らの興味・関心や適性にあった高等学校を選択できるように、高等学校からの情報発信を進めました。</p> <p>②高等学校で授業改善に関する研究を行い、生徒にとって魅力ある学習活動の実現を進めました。</p> <p>③県総合教育センターにおいて専門的教育相談を実施するとともに、教育相談に関する教職員研修を実施し、学校の教育相談体制の充実を図りました。</p>				<p>①キャリア教育の推進により、生徒が社会に参画する意義を考え、その中で、自らの興味・関心や適性に基づいて、主体的な進路選択ができるよう支援します。また、教育相談体制の充実と、転入学・編入学制度の適正な運用に努めます。</p>			

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）		<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
1	<p>【中学校における進路指導と高等学校からの情報発信の充実】</p> <p>①県立高等学校入学者選抜制度の周知を図るため、中学生や保護者等に対するリーフレットの配付や説明会の実施、進路フェア「高校紹介ひろば」の開催（四日市・津・松阪の3会場）等に取り組みました。</p> <p>②中学生等を対象に各高等学校が実施する高校生活入門講座等について、県教育委員会が実施日・内容等を取りまとめ、Webページで発信しました。</p>	<p>①県立高等学校入学者選抜制度や選抜方法等についてのリーフレットを作成し、県内の中学3年生へ配付するとともに、Webページに掲載し、選抜制度等の周知を図りました。また、各地域で開催される外国人生徒向けのガイダンスや、進路フェア「高校紹介ひろば」においても、周知しました。</p> <p>②中学生等や保護者への選抜制度の十分な周知、中学生等が主体的に学校選択できるようにするための十分な情報の提供が、引き続き必要です。</p>	<p>★①中学生等や保護者への県立高等学校入学者選抜制度の十分な周知、および中学生等が主体的に学校選択できるよう、選抜制度や選抜方法を記載したリーフレットの活用、進路フェア「高校紹介ひろば」における選抜制度の紹介・個別相談等の利用による十分な情報の提供に努めます。</p>
2	<p>【学習指導の充実と高等学校の一層の特色化・魅力化】</p> <p>①基礎・基本の確実な定着を図るとともに、生徒にとって魅力ある学習活動の充実を目指した授業改善に関する研究を行うため、「学力向上対策支援事業（2007～2012年度）」、「新学習指導要領に対応した授業実践研究事業（2010～2012年度）」等を実施しました。また、その研究成果を県内すべての高等学校に還流しました。</p> <p>②高等学校がこれからも生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、今後さらに活性化していくための計画として、県立高等学校活性化計画を策定しました。</p>	<p>①魅力ある学習活動の充実に向けた研究実践に取り組み、その研究成果を年度末に行う成果発表会等の機会を通じて県内すべての高等学校に還元しました。研究指定校の先進的な取組を他の高校や教員に還流していく仕組みが不十分であり、同じ課題を共有する学校同士でネットワークを構築する必要があります。</p> <p>②2012年度に策定した県立高等学校活性化計画について、計画に沿って着実に取組を進める必要があります。</p>	<p>★①「高校生学力定着支援事業（2013～2015年度）」により、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究します。</p> <p>②それぞれの高等学校が課題に応じた効果的な取組を積極的に展開できるよう取り組むとともに、課題を共有する学校が連携して効果的な対応が行えるようなネットワークづくりを進めます。</p> <p>③県立高等学校活性化計画の内容が着実に進むよう、進捗状況を確認し、適切に取り組めます。</p>
3	<p>【キャリア教育の推進】</p> <p><1-(5)キャリア教育の充実を参照></p>	<p><1-(5)キャリア教育の充実を参照></p>	<p><1-(5)キャリア教育の充実を参照></p>
4	<p>【高等学校の教育相談体制の充実と、転入学・編入学制度の適正な活用】</p> <p>①生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、カウンセリング等を行うスクールカウンセラーを高等学校に配置しました。（2011年度・2012年度 31校）</p> <p>②高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、高等学校3校に発達障がい支援員を配置し、各学校からの要請に応じて巡回相談を実施したほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しました。</p> <p>③県総合教育センターにおいて、子ども、保護者、関係教職員に対し、臨床心理相談専門員等による専門的な教育相談（電話相談、来所相談）を実施しました。</p> <p>④教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談専門研修等を実施しました。</p> <p>⑤多様な学習ニーズに対応するため、県立高等学校に係る転入学や編入学制度が適正かつ柔軟に運用できるよう、2012年度に「三重県高等学校転入学・編入学・中途退学者の復校等取扱要領」を改訂しました。</p>	<p>①相談内容の多様化により、専門的なカウンセリングが必要なことから、高等学校へのスクールカウンセラーの配置を拡大するとともに、学校・家庭・地域の関係機関が連携を図り、不登校や中途退学の解決に向けた支援を進める必要があります。</p> <p>②発達障がい支援員の巡回相談や専門家の派遣により、効果的な支援体制づくりが進みました。一方で、中学校から高等学校への生徒の支援情報の引継ぎに課題があることから、市町等教育委員会との情報共有を進めながら、パーソナルカルテ等を活用した円滑な引継ぎが行える体制を構築する必要があります。</p> <p>③県総合教育センターにおいて、多くの教育相談を実施することにより、子どもや保護者、関係教職員のニーズに応えることができました。今後も、このような教育相談へのニーズに応えていく必要があります。</p> <p>④多くの教職員が教育相談専門研修等を受講し、心理臨床的視点から子どもの理解を深め、子どもとの信頼関係を築く力量の向上を図ることができました。今後も、学校の実態に応じて、研修の内容をより効果的なものとなるよう構築していく必要があります。</p> <p>⑤「三重県高等学校転入学・編入学・中途退学者の復校等取扱要領」を改訂しましたが、学校により認識等に差異があることから、転入学や編入学の機会の拡大について、必要性を周知する必要があります。</p>	<p>①スクールカウンセラーおよび教育相談専門員を配置することにより、すべての高等学校で相談できる体制を構築します。</p> <p>★②不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図るため、スクールソーシャルワーカーを高等学校に配置します。</p> <p>③発達障がい支援員の活用により、高等学校への支援を充実するとともに、市町等教育委員会と情報共有しながら、中学校から高等学校への支援情報の円滑な引継ぎが行える体制の構築に取り組みます。</p> <p>④引き続き、高まる教育相談へのニーズに応えるため、県総合教育センターの教育相談体制を充実していきます。</p> <p>⑤学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談研修の内容をより効果的なものとしていきます。</p> <p>⑥学習ニーズや生徒の生活スタイルは今後も多様化することが予測されることから、県立高等学校に係る転入学や編入学制度がさらに適正に運用されるよう取り組みます。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P108~113	施策 6	環境教育の推進	家庭・地域・企業等と連携して、環境教育を推進している学校の割合	35%(県立学校のみ) (2009年度)	89%	96.5%	70%
＜A＞ 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				＜B＞ 「施策」の取組方向			
<p>①環境教育の重要性が高まっていることから、県立学校では、学校・家庭・地域・企業の連携のもと多様な学習機会を持ち、環境教育の推進を図っています。2015年度の目標値をすでに達成していますが、さらに高い実績値となるよう、取組を進める必要があります。</p> <p>②子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるよう、子どもたちの自主的な環境活動や環境学習の機会を提供するとともに、情報提供や交流会を行い、日頃の環境活動や環境学習を支援しました。</p>				<p>①各学校において、地域や学校の実態や特色を生かしながら、持続可能な社会の実現に向けて計画的に環境教育を推進するため、環境教育に関する全体計画を作成し、各教科間、異学年間、異校種間の連携を進め、教育活動全体を通して推進します。</p> <p>②環境の保全・創造に向けて主体的に行動する実践力を育むため、日常の学校生活を環境の視点から見直し、環境に配慮した学校づくりに努めます。</p>			
＜C＞ 主な取組内容（2011年度・2012年度）			＜D＞ 成果と残された課題		＜E＞ 今後の取組方向（★特に注力する取組）		
1	<p>【学校における環境教育の推進】</p> <p>①学校全体の教育活動の中で環境教育を実施していくよう、各学校において環境教育に関する全体的な計画等を作成し、取組を進めました。</p> <p>②県内の全学校の一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、この日を中心に各学校が創意工夫した活動を行い、環境教育の充実に取り組みました。</p>		<p>①すべての学校が環境教育を教育課程の中に位置づけ、学校全体の教育活動を通して環境教育を体系的に進める必要があります。</p> <p>②「学校環境デー」に、各学校で実践されている特色ある取組事例等を県教育委員会のWebページに掲載するなどして、取組等の共有を進める必要があります。</p> <p>③体験学習を重視した環境教育を推進する必要があります。</p>		<p>★①地域や学校の実態、特色を生かしながら、教育活動全般にわたる体系的な環境教育を促進するため、環境教育に関する全体的な計画をすべての学校で作成し、取組を進めます。</p> <p>★②「学校環境デー」などを中心として、各学校での取組を推進するとともに、インターネットなどを活用してその実践事例を広く普及し、県内全域での充実を図っていきます。</p>		
2	<p>【環境に配慮した学校づくりの推進】</p> <p>①四日市農芸高校がISO14001を維持し、環境マネジメントを推進しました。</p> <p>②県立学校において太陽光発電施設の整備を行いました。（2011年度2校、2012年度1校）</p>		<p>①太陽光発電施設については、県が策定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー教育および環境教育を推進する観点から、2012年度末までに25校に整備をしました。今後も、引き続き整備していく必要があります。</p>		<p>①今後も県立学校において、毎年度1校程度、太陽光発電施設を整備します。</p>		
3	<p>【環境問題を考える機会の充実】</p> <p>①＜再掲＞県内の全学校の一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、この日を中心に各学校が創意工夫した活動を行い、環境教育の充実に取り組みました。</p> <p>②子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるきっかけとするため、生物多様性にかかる観察会を行いました。（2012年度4回）（農林水産部）</p> <p>③森林環境教育の指導者や林業者、林業研究グループなど地域の人材や団体を「森のせんせい」として登録して小学校に情報提供し、登録者が学校林等の地域の学習フィールドを活用して行う森林環境教育の実践を支援するとともに、森林環境教育指導者の養成を行いました。（農林水産部）</p> <p>④省エネやリサイクルといった日常的な実践活動をテーマとした環境教育のプログラムである「キッズISO14000プログラム」により、企業が小学校で出前授業を実施しました。（2011年度小学校20校 参加者694名、2012年度小学校23校 参加者860名）（環境生活部）</p> <p>⑤子どもたちが人と環境のかかわりについて理解を深め環境保全活動の輪を広げることを目的とする「こどもエコクラブへ」の加入を勧めることで、子どもたちの自主的な環境活動や環境学習の機会を提供するとともに、情報提供や交流会を行い、日ごろの環境活動や環境学習を進めました。（環境生活部）</p> <p>⑥環境教育の充実を図るため、県環境学習情報センターで各種環境講座の開催、社会見学の受け入れ、指導者養成講座やイベントの開催、環境情報発信などを行いました。（2012年度 環境教育参加者数33,797名、うち子どもたちを対象としたものが9,276名、指導者養成を目的とした講座参加者数1,567名）（環境生活部）</p> <p>⑦日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、ものを大切にすることを醸成することで食べ残しのない食生活の実践などごみの削減に向けた消費者の取組を促進するため、小学生を対象とした「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを作成しました。（2011年度）このテキストを環境関係イベントや環境講座等で配付・説明し、普及・啓発に努めました。（2012年度）（環境生活部）</p> <p>⑧ごみ減量化に向けた取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発、環境学習・環境教育を実施しました。（環境生活部）</p>		<p>①＜再掲＞「学校環境デー」に、各学校で実践されている特色ある取組事例等を県教育委員会のWebページに掲載するなどして、取組等の共有を進める必要があります。</p> <p>②引き続き、子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげる必要があります。（農林水産部）</p> <p>③小学校における森林環境教育の取組が十分活発ではないことから、有効な情報提供や指導者の養成など必要な支援を引き続き行い、森林環境教育の取組を推進する必要があります。（農林水産部）</p> <p>④「キッズISO14000プログラム」の実施により、子どもたちを中心に家庭を巻き込んだ環境保全活動が促進されました。（環境生活部）</p> <p>⑤「こどもエコクラブ」の周知や加入団体へ情報提供等の支援を行い、56団体、14,428名が登録し、活動しています。（環境生活部）</p> <p>⑥県環境学習情報センターでは、新しい講座の開設やイベント等の開催により、環境教育参加者が年々増加しています。一方で、環境への関心の高まりや環境学習の機会の多様化、環境学習に対するニーズなどを踏まえ、より実践的な内容で、地域の環境を生かした事業展開を図る必要があります。（環境生活部）</p> <p>⑦「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業等を行う講師の確保に向け、人材の発掘や、講師を育成する機会等の充実を図る必要があります。（環境生活部）</p>		<p>①＜再掲＞「学校環境デー」などを中心として、各学校での取組を推進するとともに、インターネットなどを活用してその実践事例を広く普及し、県内全域での充実を図っていきます。</p> <p>②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」のリストの見直しを進めます。（農林水産部）</p> <p>③新たな森林環境教育指導者の養成と既存の指導者のスキルアップ等をさらに進め、指導者の充実を図るとともに、小学校への必要な情報提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。（農林水産部）</p> <p>④地域密着型の環境教育や実践を地域主体で行なう環境活動の拡大を図るため、「キッズISO14000プログラム」などを通じ、企業、学校等さまざまな関係者の連携を推進します。（環境生活部）</p> <p>⑤子どもたちの興味や関心に基づいて、家庭・学校・地域の中で身近に環境活動に取り組む機会を提供するため、引き続き、「こどもエコクラブ」への加入を呼びかけていきます。（環境生活部）</p> <p>⑥県環境学習情報センターのさらなる利用者拡大を図るため、これまでの実績を踏まえた講座内容の見直しや、他団体等との新たな連携を進めます。（環境生活部）</p> <p>⑦市町等教育委員会等と連携し、複数の市町でモデル的に「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施します。このテキストを活用した出前授業の場の拡大を進めるとともに、授業を行う講師の育成・スキルアップを進め、さらなる授業の内容充実を図ります。（環境生活部）</p> <p>⑧ごみ減量化に向けた取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発、環境学習・環境教育を推進します。（環境生活部）</p>		

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P114~119	施策 7	文化芸術活動・読書活動の推進	県が所管する文化芸術関連事業の実施数	74プログラム (2009年度)	141プログラム	139プログラム	110プログラム

<A> 「 施策 」 の中間評価 (施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題)	 「 施策 」 の取組方向
---	------------------

<p>①子どもたちが多種多様な文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、Webページを活用して体験プログラムの発信を行うとともに、県の知的探求の拠点となる文化施設、文化団体、また地域や企業等との連携による文化芸術活動について、学校への積極的な情報提供に取り組みました。県が所管する文化芸術関連事業の実施数はすでに2015年度の目標数を上回っていますが、引き続き、子どもたちが文化芸術にふれる機会のさらなる充実を図る必要があります。</p> <p>②学校における文化芸術活動を充実させるため、中学生や高校生が文化部活動の成果を発表する機会の確保に努めました。その結果、県内外の文化部活動に参加する生徒数が年々増加しています。</p> <p>③読書活動の推進について、市町の図書館職員や行政職員、保護者等を対象とした講習会や研修会を開催するほか、啓発リーフレットを配布しました。また、小中学校の学校図書館の整備を図るとともに、一斉読書活動の推進を図るため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」においても、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動を推進することとしています。</p> <p>④文化芸術に親しむ機会の充実および読書活動の推進について、さらなる情報発信を図り、学校・保護者・地域が一体となった取組とすることが重要です。</p>	<p>①子どもたちが、本物の文化芸術にふれる機会を一層充実させるため、県の拠点となる施設、団体、地域、企業および学校が連携した取組を進めます。</p> <p>②2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動をさらに推進していきます。</p>
---	--

<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)
------------------------------	---------------	----------------------------

<p>【本物の文化芸術にふれる機会の充実】</p> <p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページにより、各学校に本物文化体験プログラム等 (全88プログラム) を発信しました。</p> <p>②文化庁事業「次代を担う子どもの文化芸術体験事業巡回公演事業」を活用し、国内で活躍する合唱、オーケストラ、演劇、ミュージカル、能楽、舞踊等舞台芸術団体による公演の鑑賞とワークショップ体験を行いました。(2011年度35校、2012年度34校) また、同事業の「派遣事業」の活用により、学校が教育目標に応じ、自ら芸術家等を招いての体験活動等を行いました。(2011年度・2012年度とも19校)</p> <p>③文化庁事業「夢 アート・アカデミー」で、日本芸術院会員による質の高い講演および実技披露を行い、文化芸術活動の素晴らしさを子どもたちに伝えました。(2011年度1校、2012年度2校)</p>	<p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページを構築したことで、各学校に本物文化体験プログラム等を紹介する一助となっているものの、本Webページの活用により、文化体験を行うに至った学校数等は把握できていない状態です。</p> <p>②文化芸術体験事業等の文化庁事業等については、年々、希望学校数が増えているものの、希望する市町には偏りがあります。</p>	<p>①三重県教育委員会本物文化体験教育Webページのさらなる普及に努めるとともに、Webページ内にアンケート機能を盛り込み、利用者数や成果が把握できるよう、検討を進めます。</p> <p>②文化庁事業等の実施希望が少ない市町等教育委員会に対し、事業について丁寧な説明を行うとともに、事業の様子の見学を要請するなどして、引き続き、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会が増加するよう努めます。</p>
---	--	--

<p>【地域人材・団体および社会教育施設等との連携による文化活動の充実】</p> <p>①県の「文化と知的探究の拠点」である文化会館、図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館や地域の文化団体等と、多様な文化の担い手が、県生涯学習センターのコーディネートのもと、芸術家や専門家を学校等に派遣し、子どもたちにさまざまな本物の文化体験を提供するアウトリーチ事業等 (音楽系など) を実施するとともに、継続した取組を実施できる仕組みづくりと活動を支える人材の育成に取り組みました。(環境生活部)</p> <p>②県立美術館で、開館30周年を記念して子ども向けワークショップ等の教育普及活動を実施しました。(環境生活部)</p> <p>③斎宮歴史博物館が、地元小学校 (6校) への出前授業 (2011年度12回、2012年度16回) や県内外への出前講座 (2011年度29回、2012年度28回) を行いました。(環境生活部)</p> <p>④斎宮歴史博物館が、平安文化および地域文化への理解を促進するため、いつきのみや歴史体験館での体験学習や、斎宮跡を利用する学校を対象とした体験活動の支援を実施しました。(環境生活部)</p> <p>⑤多様な学習機会を提供するため、県生涯学習センターで、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や、多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」、県内博物館と連携した「見る 知る 巡る！ミュージアムセミナー」を開催しました。(環境生活部)</p> <p>⑥2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動 (お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト) などを実施しました。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターが芸術家や専門家を学校等に派遣するアウトリーチ事業は、プログラムの開発や改善に注力し、前年度を上回る派遣件数を数えました。今後は、提供するプログラムのさらなる質の向上や県内全域をカバーできる仕組みづくりに取り組む必要があります。(環境生活部)</p> <p>②斎宮歴史博物館の小学校への出前授業は、同じ学校から年間2回以上の依頼があるなど、体験活動が浸透・定着してきました。(環境生活部)</p> <p>③斎宮歴史博物館がいつきのみや歴史体験館と協働して行う歴史体験学習は、地域の小学校等による参加が定着してきています。(環境生活部)</p> <p>④県立博物館の移動展示や体験型のプログラム等の実施により、幅広い世代のみなさんが博物館の活動に触れ、学ぶ機会を提供してきました。今後は、さまざまな団体・施設等との連携を深めるとともに、子どもから大人まで誰もがそれぞれの興味・関心に応じて参加できるプログラムの充実を図ることにより、博物館の活用の入口を広げていく必要があります。(環境生活部)</p>	<p>①県生涯学習センターのアウトリーチ事業については、事業の担い手となるコーディネーター等の人材育成の仕組みを構築します。(環境生活部)</p> <p>★②県立美術館、斎宮歴史博物館および県生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。(環境生活部)</p> <p>③斎宮歴史博物館が行う地元小中学校への出前授業については、現在の取組を継続するとともに、より広域の小中学校の利用に向けた広報活動に取り組みます。(環境生活部)</p> <p>④いつきのみや歴史体験館において実施する体験学習については、引き続きプログラムの開発や広報等に注力し、魅力ある歴史体験の提供に取り組みます。(環境生活部)</p> <p>⑤2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けて、県内のさまざまな施設等との連携や、子どもから大人まで誰もが博物館を活用し交流することができる仕組みなどの整備に取り組みます。(環境生活部)</p>
--	--	---

<p>【高等学校芸術文化祭等、子どもたちの発表の機会の充実】</p> <p>①みえ高文祭を開催しました。(2012年度参加者1070人、来場者1520人)</p> <p>②近畿高等学校総合文化祭に出演・出展する生徒および引率教員の派遣を行いました。(2011年度滋賀大会 222人参加、2012年度和歌山大会 299人参加)</p> <p>③2013年度に開催する近畿高等学校総合文化祭三重大会の準備を進めました。</p> <p>④全国高等学校総合文化祭に出演・出展する生徒および引率教員の派遣を行いました。(2011年度福島大会 91人参加、2012年度富山大会 147人参加)</p>	<p>①みえ高文祭の内容は、年々レベルアップしています。県内外の高校生の芸術文化活動の場を設定することにより、生徒の技術の向上が図られるとともに、豊かな人間性を育成するための一助となっています。</p> <p>②高校生による文化芸術活動は、生徒が主体的に活動することにより、総合的な人間力を高めていく効果が期待できますが、活動や発表等にかかる経費は負担が相当かかる現状があります。今後のみえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への派遣等について、支援の方法を検討する必要があります。</p>	<p>★①生徒の豊かな心の育成につながるみえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への派遣等について、効果的な支援の方法を工夫し、次代を担う子どもたちが文化芸術活動に参加する機会の確保に努めます。</p>
---	---	--

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P114~119	施策 7	文化芸術活動・読書活動の推進	県が所管する文化芸術関連事業の実施数	74プログラム (2009年度)	141プログラム	139プログラム	110プログラム
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【読書活動の充実】 ①「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、市町の図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に関する講演会や研修会を開催しました。 ②読書についての重要性や楽しさを啓発するリーフレットを(中学1年生向け 2万7,000部、乳幼児保護者向け 2,400部)作成し、中学校や市町の母子保健主管課等に配付しました。 ③小中学校の学校図書館の環境整備を図るとともに、一斉読書活動の実施や、読書ボランティア団体等との連携を推進するため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。(2011年度 29校20人、2012年度 35校24人)		①読書に関する講演会や研修会を開催し、保護者に対して子ども読書活動の啓発を行うとともに、市町の図書館職員や読書ボランティア等の資質向上を図りました。今後は、子どもの読書活動の意義や重要性についてさらなる普及・啓発を進めるため、参加者の増加に向けて、企画内容や広報の工夫を検討する必要があります。 ②学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の環境整備が進みました。配置終了後のさらなる読書活動の普及に向けて、学校図書館の運営・活用体制を充実させる必要があります。 ③読書ボランティアと連携する小中学校が増加しており、引き続き、連携を推進する必要があります。	①子どもたちの主体的、意欲的な読書活動のさらなる充実に向け、2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」のもと、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動をさらに推進していきます。また、市町等教育委員会と連携して、地域で読み聞かせ等の読書活動を推進する人材の養成・育成を図ります。 ②学校図書館環境整備推進員の配置終了後、引き続き、主体的、意欲的な読書活動ができるよう、市町等教育委員会と連携して、学校図書館の運営・活用体制の充実に努めます。 ③さらなる子ども読書活動の推進を目指して、2014年度の「第三次三重県子ども読書活動推進計画」策定に向けた検討を進めます。			
5	【学校図書館の効果的な活用】 ①<再掲>小中学校の学校図書館の環境整備を図るとともに、一斉読書活動の実施や、読書ボランティア団体等との連携を推進するため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。(2011年度:29校20人、2012年度35校24人) ②高等学校の学校図書館が生徒の思考力、判断力、表現力等の育成や豊かな心の育成に資するよう、研究校を指定し、授業において積極的に活用され、効果的な教育活動の場となる実践研究を進めました。(2011年度 宇治山田商業高校) ③県立学校の図書資料をデータベース化し、すべての学校で共有できるネットワークを維持することで、生徒や教職員が自校だけでなく、他校の図書資料も利用できるようにしています。		①<再掲>学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の環境整備が進みました。配置終了後のさらなる読書活動の普及に向けて、学校図書館の運営・活用体制を充実させる必要があります。 ②<再掲>読書ボランティアと連携する小中学校が増加しており、引き続き連携を推進する必要があります。 ③高等学校においては、すべての学校に配置されている学校司書が中心となって、効果的な学校図書館の活用が図られました。今後は、授業と学校図書館の連携を一層進める必要があります。	①<再掲>学校図書館環境整備推進員の配置終了後、引き続き主体的、意欲的な読書活動ができるよう、市町等教育委員会と連携して、学校図書館の運営・活用体制の充実に努めます。 ②小中学校図書館を活用した授業の実践を推進するため、2013年度から「学力向上のための読書活動推進事業」を実施し、子どもたちの学びの場としての学校図書館機能の充実に努めます。 ③高等学校の学校図書館が、読書センターとしての機能に加え、授業者と学校司書が協力して学習センターとしての機能を効果的に発揮できるよう、実践事例の普及を進めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P120~125	施策 8	郷土教育の推進	教材「三重の文化」を活用する中学校の割合	-	53%	61.9%	100%

<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）	 「施策」の取組方向
---------------------------------------	---------------

<p>①教材「三重の文化」活用授業実践推進会議を開催し、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育を推進しました。また、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的な「ふるさと三重かるた」の作成を進めました。</p> <p>②小学校における出前授業で地元住民を講師に迎えたり、オリジナル教材および実物の出土品を用いたりして、より身近に郷土の歴史や文化を感じられる取組を実施しました。</p> <p>③子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、子どもたちが農山漁村体験を行う場の整備を行いました。学校行事としての参加が進んでいないことから、今後はより積極的に情報発信を行っていく必要があります。</p>	<p>①各教科等における教材「三重の文化」の活用方法の普及を図るため、効果的な実践事例を集約し、Webページ等での情報発信を進めます。</p> <p>②「ふるさと三重かるた」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組めます。</p> <p>③小学校高学年以上向けの新たな教材を開発し、三重県の遺跡や食文化の歴史について、さらに幅広く学習に活用できる機会を拡充します。</p>
---	---

<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）	<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）
---------------------------	---------------	------------------------

1	<p>【身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進】</p> <p>①教材「三重の文化」の授業実践にかかる情報交換を図るため、各市町等教育委員会の担当者が参加する教材「三重の文化」活用授業実践推進会議を開催しました。（2012年11月）</p> <p>②教材「三重の文化」の題材をもとにした「ふるさと三重かるた」の読み札を公募しました。（2012年度 小学校102校、中学校45校で取り組み、12,400人の子どもたちが応募）</p> <p>③県埋蔵文化財センターが、県内の代表的な46ヶ所の文化財を取り上げた「三重の文化財すごろく」や、県内の縄文時代と古墳時代の出土品を題材とした紙芝居、実物大の埴輪馬パズル、出土した鏡の復元模造品などのオリジナル教材を製作し、これらを活用した小学校での出前授業を実施しました。（2012年度13校）</p>	<p>①教材「三重の文化」の授業実践にかかる情報交換等とおおして、その活用と成果の普及をさらに図る必要があります。</p> <p>②市町等教育委員会と連携して「ふるさと三重かるた」の作成に向け、小中学生から広く読み札を公募したことで、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育の推進につながりました。今後は、「ふるさと三重かるた」の制作会議において、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的なかるたの作成を進めます。</p> <p>③県埋蔵文化財センターによるオリジナル教材および実物の出土品を用いた出前授業を実施した結果、授業後のアンケート調査で、「文化財や三重県のことを調べたくなった」「文化財を大切にしていきたいと思った」などの感想が寄せられました。</p>	<p>★①中学校の各教科等において、教材「三重の文化」を活用した授業が行われるよう取り組むとともに、活用方法の普及を図るため、効果的な実践事例を集約し、県教育委員会Webページ等での情報発信を進めます。また、社会科を中心として、教材「三重の文化」の活用を計画的に位置づけた指導を進めます。さらに、教材「三重の文化」の題材をもとに作成した「三重県 心のノート」の活用とも合わせて、教材「三重の文化」の活用を推進していきます。</p> <p>★②教材「三重の文化」を用いた郷土教育が一層充実するよう、「ふるさと三重かるた」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組めます。</p> <p>★③県埋蔵文化財センターで、発掘調査出土品や遺跡などを取り上げた「三重の城すごろく」や「さまざまな時代の食事パネルと食事模型」などの小学校高学年以上向けの新たな教材を開発し、三重県の遺跡や食文化の歴史について、幅広く学習に活用できる機会をさらに拡充します。</p>
2	<p>【郷土教育への外部人材の活用】</p> <p>①県埋蔵文化財センターが小学校で実施した出前授業において、子どもたちが郷土の歴史をより身近に感じられるよう、地元住民を講師に迎え、講師自身が学校周辺の遺跡から採集した土器や石器などを用いた取組を展開しました。</p> <p>②地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>③子どもたちがさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p>	<p>①県埋蔵文化財センターの出前授業では、子どもたちが地元で根ざした話や出土品に触れることで、郷土の歴史をより身近に体感する機会をつくることができました。</p> <p>②さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。</p>	<p>①県埋蔵文化財センターでは、地元で根ざした郷土史家の方などと協働した出前授業等の企画を検討していきます。</p> <p>②外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組めます。</p>
3	<p>【地域と連携した郷土教育の推進】</p> <p>①<再掲>県埋蔵文化財センターが小学校で実施した出前授業において、子どもたちが郷土の歴史をより身近に感じられるよう、地元住民を講師に迎え、講師自身が学校周辺の遺跡から採集した土器や石器などを用いた取組を展開しました。</p> <p>②地域が連携し、小・中・高等学校の各段階を通じたキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進強化市町を指定し、実践研究に取り組みました。（2012年度9市町）</p> <p>③すべての小・中・高等学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、キャリア教育実践交流会を開催しました。（2012年度参加者数147人）</p> <p>④<再掲>地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。（2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座）</p> <p>⑤<再掲>子どもたちがさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。（2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人）</p>	<p>①<再掲>県埋蔵文化財センターの出前授業では、子どもたちが地元で根ざした話や出土品に触れることで、郷土の歴史をより身近に体感する機会をつくることができました。</p> <p>②校種を越えた実践研究や交流を行うことで、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリアプログラムづくりを県内全域に広めていく必要があります。</p> <p>③<再掲>さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。</p>	<p>①<一部再掲>県埋蔵文化財センターでは、地元で根ざした郷土史家の方などと協働した出前授業や、親子の話題づくりとなるよう保護者参観と組み合わせた出前授業等の企画を検討していきます。</p> <p>②小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図るため、多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行います。</p> <p>③<再掲>外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組めます。</p>

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 2		豊かな心の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P120~125	施策 8	郷土教育の推進	教材「三重の文化」を活用する中学校の割合	-	53%	61.9%	100%
<C> 主な取組内容(2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
4	【農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進】 ①子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、農山漁村体験の指導者を養成しました。(グリーンツーリズムインストラクター36名)また、子どもたちが農山漁村体験を行う場を整備し、子ども農山漁村ふるさと体験の受入地域が4地区から8地区に増えました。(地域連携部)		①子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことにつながり、都市と農山漁村の交流が生まれました。(地域連携部) ②学校行事としての農山漁村体験への参加が進んでいないことから、より積極的に情報発信を行い、これらの取組を進める必要があります。(地域連携部)	①パンフレットの充実など、子ども農山漁村体験に関する事業の情報発信を行っていきます。(地域連携部)			
5	【新県立博物館の整備と活用】 ①2014年4月19日の新県立博物館の開館に向けた取組として、県内の博物館をはじめさまざまな団体・施設等と連携し、三重の自然と歴史・文化に関する移動展示や博物館教室・フィールドワーク等の体験型のプログラム、参加型の調査活動(お雑煮プロジェクト、おせち料理プロジェクト)などを実施しました。(環境生活部)		①県立博物館で実施したこれまでのプログラム等により、子どもたちに対して三重の自然と歴史・文化への理解や愛情を深める機会を提供してきました。今後、郷土教育への取組を充実したものとしていくため、博物館と学校教育との連携を深める必要があります。(環境生活部)	①2014年4月19日の開館に向けて、新県立博物館の展示や資料を活用し、子どもたちが楽しみながら学習・体験できるプログラム等を整備していくため、博物館と学校教育および関係機関との連携を図ります。(環境生活部)			
6	【地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成】 ①<再掲>地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を実施しました。(2012年度高等学校25校176講座、小中学校8校33講座) ②<再掲>生徒がさまざまな職業人に密着し、職場で働く様子を観察する仕事観察型体験学習「しごと密着体験」を実施しました。(2012年度参加者数小学生27人、中学生7人、高校生110人)		①<再掲>さまざまな職業人による講話や技術披露、就業体験等を行うことにより、子どもたちの地域への理解や職業意識が高まりました。	①<再掲>外部人材を活用することにより、外部人材を活用することにより、子どもたちが地域のよさを知るなど地域への理解や愛着を深めるとともに、自分のあり方・生き方を考える機会を創出し、将来、地域の担い手として活躍できるよう取り組みます。			